

第I 事業概況書

令和7年4月 1日から

第76事業年度

事業概況書

令和8年3月31日まで

1 組合の事業活動の概況に関する事項

1 一般的概況

内水面漁業における組合員の位置付けは沿岸地区組合員と異なり、特に河川組合員は漁業とは言えない程度の事実上の漁ろう行為をする者をも、正組合員資格を有するとした理由は、河川における漁ろうの形態は海面あるいは湖沼とは異なり、漁ろうを業としてこれを行っている場合は極めて少ないのが大多数で、河川における組合結成の必要性は、主な役割が海面における場合と違い漁業秩序の維持と増殖にあります。この点から河川での漁ろう行為をするものは、できるだけ多く組合員とすることが河川漁協の目的とも言えます。

しかし近況、これまで長い期間在籍をしてきた組合員の高齢化が極端に進み、脱退者が極めて多くなってきたのが現状です。さらに直近上流にダムを抱える中津川は、河床のアーマープレート化による水生昆虫の激減、河川そのものの草木の密生、河川改修計画に基づく整備事業等による二次的な要素から、増水時における土砂の流下による珪藻への影響、更に異常気象の言葉そのものがもはや常道化し猛暑等、別途カワウの食害も合わせ、魚類にとって極めて厳しい生態環境と言えます。

令和7年度、中津川における遊漁券受託販売など河川運営は、対前年度比4.7パーセント上回り約660万円となりましたが、過去10年間の推移から見ますと1,000万円以上の販売高から、約35パーセント以上の大幅な減収になっています。要因としては前段で記述した環境悪化に加え友釣漁法遊漁者の減少等が掲げられますが、一方でアユルア人口の増大、もとより多い溪流遊漁者人口に対する楽しめる漁場づくりが今後の課題と言えます。現に令和7年度後半、中津川漁協増養殖部会の取り組みにおいて、ヤマメの放流をこまめに分散化で行うことが、カワウ食害防止に繋がり遊漁者に見える化を提供することで好評を得ています。

中津川管理釣り場の運営ですが、令和7年度は過去に例を見ないような長雨と猛暑の連続で行楽者や遊漁者の出足に大きく影響し、入場者は対前年度比で約14パーセントの減、売上金額は対前年度比の10パーセントの約700万円減と厳しさが増してまいりました。今後の課題としては、釣り場全施設を利用した付加価値の提供について、現在研究検討を進めています。